

原規規発第 2305178 号  
令和 5 年 5 月 1 7 日

関西電力株式会社  
執行役社長 森 望 殿

原子力規制委員会

高浜発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

2023年3月31日付け関原発第647号（2023年5月9日付け関原発第34号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。